

ネイチャーポジティブ経済に向けて

はましま なおこ
浜島 直子

環境省 自然環境局
自然環境計画課生物多様性主流化室長

はじめに

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。そのなかでは、2050年ビジョンとして「自然と共生する世界」が、2030年ミッションとして「生物多様性の損失を止め反転させる」（いわゆる「ネイチャーポジティブ」）が、それぞれ掲げられた。

この新たな国際約束達成のための国内枠組みとして、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定された。同戦略においては2030年ミッションを達成するための5つの基本戦略が掲げられており、その基本戦略3が「ネイチャーポジティブ経済の実現」である。また、基本戦略3の重点施策として、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」の策定が位置づけられており、環境省で設置した「ネイチャーポジティブ経済研究会」において2022年3月から議論を重ね、2024年3月、環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省とともに策定・公表した。

本稿においては、環境省における生物多様性関連の取組みについての経済の意義を

述べ、ネイチャーポジティブ経済移行戦略の概略を御紹介する。

なお、戦略策定にあたっては、環境省が設けた研究会である「ネイチャーポジティブ経済研究会」（竹ヶ原啓介座長、株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所エグゼクティブフェロー）やその下にテーマごとに5つ設けたコアメンバー会議（①尺度・ツール、②農林水産分野、③インフラ・建設分野、④サプライチェーン分野、⑤地域・金融部）において熱心に御議論・御助言いただいたほか、多くの有識者・経済界の方々に個別にヒアリングに応じていただいた。

ネイチャーポジティブ経済の意義

まず、本戦略の概略は図1のとおりである。以下に内容を概説するが、戦略に関する解説動画¹⁾も作成しているので併せてご覧いただきたい。

豊かな生物多様性に支えられた自然資本は、人間が生存するために欠かせない安全な水や食料の安定的な供給に寄与するとともに、防災減災など暮らしの安全・安心を支え、さらには地域独自の文化を育む基盤となる恵みをもたらすなど、豊かな社会の礎となっている。一方、多くの経済活動が

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

今和6年3月
環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスク

社会経済活動を持続可能とするためネイチャーポジティブ経営への移行が必要。

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営

CSRの取組から一段踏み込み、自然資本への依存・影響の低減を本業に組み込む

When the Bee Stings
Counting the Cost of Environmental Damage
被った企業も生じている
出所：When the Bee Stings
(BloombergNEF2023)

本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済。

本戦略では①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例
②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素
③国の施策によるバックアップ

を示し、個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現。

①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。

（ビジネス機会の具体例）
配合飼料の転換や効率的な給餌等の環境配慮型養殖技術（市場規模：年約864億円）

②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

まずは足元の負荷の低減を

自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミディゲーション・ヒエラルキー）

総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部から着手することも奨励

損失のスピードダウンの取組にも価値

負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎に～

大企業の5割※はネイチャーポジティブ経営に

※取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業会員の割合（環境省推計）。現状30%（2022年度、経団連アンケート調査より）。

ネイチャーポジティブ宣言※の団体数を1,000団体に

※2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF、会長：十倉経団連会長）が呼びかけ中。現状28団体。中小企業、自治体、NGO団体を含め宣言が発出されることで、取組機運の維持、市場確保に繋がる。

③国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

※各種施策のうち環境問題に特化した、かつ比較的多くの業種・分野に共通するものを例示。

レジリエンス・持続可能性向上

価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援

リスク・機会の認識

- ・TNFD等開示支援
- ・消費者の行動変容に関するマーケットにおける検証

リスクの特定

- ・TNFD等開示支援
- ・フットプリント等の環境負荷把握手法の普及

機会の特定

- ・生物多様性増進活動促進法案による取組の価値評価推進
- ・代替素材、バイオミミクリー等に係る技術開発・実証

リスクへの対応

- ・データ活用・事例共有等による目標設定支援
- ・互助・協業プラットフォームの創設
- ・Nbsの推進

新規事業開発

- ・互助・協業プラットフォームの創設（再）
- ・グリーンファイナンス案件の創出
- ・補助先に最低限行すべき環境負荷低減の取組の実践を義務化（クロスコンプライアンス等）

開示・対話を通じた資金呼び込み

- ・自然共生サイト等の支援証明書の財務関連情報（負荷削減等）としての活用

継続的な対話によるリスク・機会探索

- ・生物多様性地域戦略を活用した企業との協業促進

プロセスを支える基盤

DXの進展/科学的知見の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成・維持

- ・企業のリスク特定、情報開示等に必要な自然関連の国際データに係るネットワークを形成しつつ、日本を含むアジアモンスーン地域からの国際ルール形成に貢献
- ・国土の自然関連情報等のデータ基盤整備
- ・地域の自然資本や生態系サービスを定量化し、地方創生や地域課題解決へ活用する方策の検討
- ・リモートセンシングやAI技術等を用いたデータ活用ビジネスの推進
- ・互助・協業プラットフォームの創設、産官学民プラットフォームの運営

図1 ネイチャーポジティブ経済移行戦略の概要
（2024年3月、環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）

自然資本に依存しており、かつ自然資本は継続的に劣化していることが報告されている。これはすなわち、経済活動の持続可能性が危機に晒されていることを意味する。

したがって環境省としては、ネイチャーポジティブ経済の実現が急務と考えている。「ネイチャーポジティブ経済」とは、その名のとおりネイチャーポジティブの実現に資する経済であり、個々の企業が自社の価値創造プロセスにおいて自然資本の保全の概念を取り込み（ネイチャーポジティブ経営）、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、また、そうした企業の取組みを消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然や生態系への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組みがあいまって、資金の流れの変革等がなされた経済を意味する。

IIRC（国際統合報告フレームワーク）の価値創造フレームワークでも示されているように、企業は6つの資本を持つ。自然資本もこのなかの1つであり、企業の経営は自然資本に依存するとともに、その活用等により新たな価値創造の機会を得ることもできる。個々の企業がこうしたネイチャーポジティブ経営に移行するためには、自然資本が事業活動にとってリスク・機会の両面でマテリアルなものであるとの認識のもと、自社の価値創造プロセスのなかに自然資本の保全の概念を組み込むことが必要との考えから、本戦略では以下の3点を示した。

- ①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例
- ②ネイチャーポジティブ経営にあたって企業が押さえるべき要素
- ③国の施策によるバックアップ

ネイチャーポジティブ経営の意義

企業の価値創造プロセス企業は既にサステナビリティ経営、ESG投資等の文脈で、自社にとってマテリアルな非財務的価値を価値創造プロセスに取り入れる努力をしている。自然資本についても、自社の自然資本への依存や影響、機会創出の可能性を正しく捉え、マテリアルと判断したものを取り込んでいくことが、新たな企業価値に結びつく。その過程で実施する、バリューチェーンにおける自然資本への負荷の把握のためのトレーサビリティの確保や自然資本の損失回避等の対応は、調達リスクや災害リスクに対する企業のレジリエンス向上の面からも事業の持続可能性の向上につながる。また、機会に着目した新規事業開発などの価値創造ストーリーも投資家へのアピールとなる。自社のリスクへの対応の過程で培った経験や技術などは、製品・サービスとして提供することで他者のリスク対応に転用することができ、これが新たな事業領域となる可能性もある。

世界では、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）等を通じた情報開示により民間資金の流れの変革を目指す動きが生じ始めており、こうした動きが世界的に広がれば、企業にとっては、ネイチャーポジティブ経営に係る情報開示を通じて、資金の呼び込みや顧客獲得等が期待できる。また、地域住民との対話によって、地域における継続的・安定的な事業運営・市場獲得等の実現も期待できる。

TNFD等による情報開示やそれを用いた投資家や地域との対話を通じて価値創造ストーリーを磨き上げることにより、自然資本への取組みという非財務的な価値が株価の向上やPBR（株価純資産倍率）など財務パフォーマンスの改善にもつながる可能性がある。

こうした価値創造プロセスの実現を支え

る基盤となるのが、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、科学的知見の充実、国際社会における適切な評価、消費者を含む取組機運の醸成・維持である。これらの基盤が価値創造プロセスの実現を支えるのみでなく、プロセスの各ステップから生まれる知見・技術等が、またそれらの基盤の強化につながるという流れもある。

戦略の参考資料には、ビジネス機会の具体例を、できる限り定量的な市場規模とともに掲載している。例えば、日本水産は、マグロ養殖時の餌を魚由来のものではなく植物との配合飼料に切り替え、魚資源への負荷を減らす取組を進めている。同戦略において現在の市場規模は、約864億円と試算している。農林水産省のみどりの食料システム戦略においても、生餌・モイストペレットから配合餌への転換に関する目標として、現状の44%から2030年時点で64%となっている。なお、本来陸にあるべき植物性の窒素・リン等の海上への流出も懸念され得るところであるが、その点については、水に入っても崩れにくいドライペレットを導入したり、画像診断技術を活用して魚の状態に合わせて給餌することで、水質汚染を抑制したりすることなどが考えられる。

こうしたビジネス機会がある一方、逆に自然との関わりを間違えれば損失を被るリスクも潜んでいる。BloombergNEF

(2023)²⁾ は、自然との不適切な関わりの結果、財務的損失を被った10社の事例を紹介している。例えばテスラ社は、ベルリンのギガファクトリー計画において、地下水への依存及び管理不足が引き起こした水量減少により環境保護団体から提訴され、同社株価は提訴後24時間で3.1%下落した。

ネイチャーポジティブ経営にあたって企業が押さえるべき要素

本戦略においては、ネイチャーポジティブ経営にあたって企業が押さえるべき要素、いわば企業にとっての行動指針も示した。これは、企業のせっかくの取組みが「グリーンウォッシング」だとして批判されないように、またそれを恐れて「グリーンハッシング」（企業が、自身の環境への取組みについて公表することを控えること）に陥らないように、といった観点から、留意すべき要素や国としての考え方を示したものである。具体的には図1の②にあるとおりである。例えばミティゲーション・ヒエラルキーの厳守。すなわち自然を増大させる、いわばポジティブな取組みをアピールするのみでなく、優先順位としては日頃の事業活動で自然に与えている負荷を把握し、その削減から試みるべきであることである。開発・土地利用に係る環境アセスメントの世界では古くから言われている原則であるが、昨今、これがどの事業形態にも適用されるべきという潮流になってきており、TNFD や SBTs (Science Based Targets) for Natureにおいてもミティゲーション・ヒエラルキーやそれにあたる考え方が掲げられている。

一方で、すべての取組みが最初から漏れなくなされることや、企業のための努力によって自然の状態を表すカーブをポジティブ方向へと反転させることを目指しているものではない。それが次の要素として掲げている、「総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励」「損失のスピードダウンの取組にも価値」である。

国の施策によるバックアップ

本戦略においては、関係省庁から非常に多くの施策をネイチャーポジティブ経済実

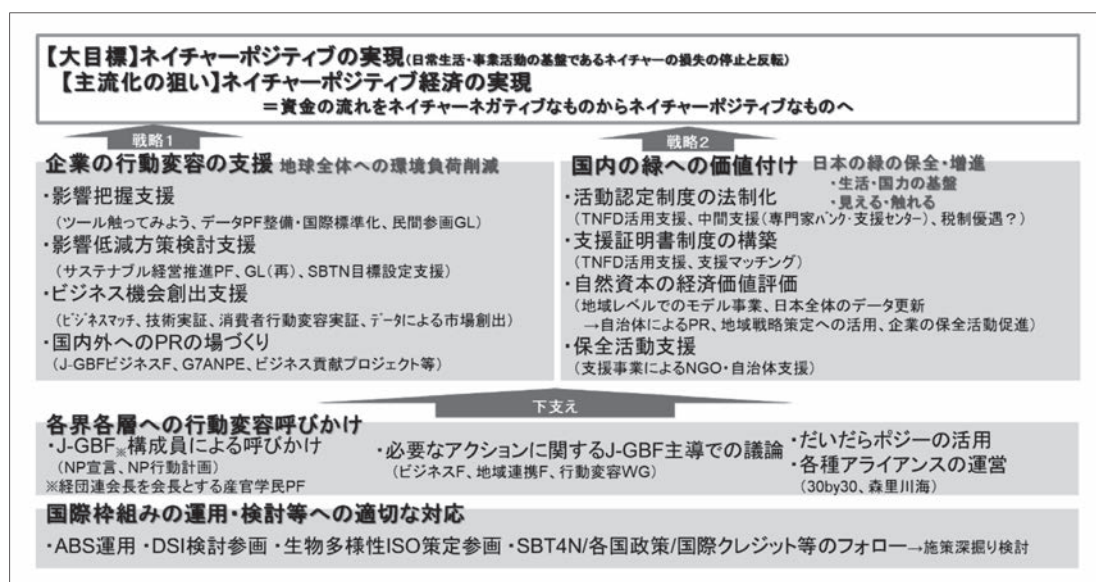


図2 生物多様性の主流化に関する当面の目標と戦略

現に資する施策として御登録いただいた。それらは戦略において、企業の価値創造プロセスのステップごとに整理しているので参照いただければ幸いである。

主なものとしては、図1の③にも掲げたとおり、今国会で成立した新法「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」に基づく民間企業等の生物多様性保全活動の推進や、そうした活動に関し自ら土地を持たない者も参加できるようにする「支援証明書」制度の創設、TNFD等の財務情報開示やSBTs for Nature等の目標設定に向けた支援、消費者行動に関するマーケティングデータの提供、互助・協業プラットフォームの創設、農水省から補助先への最低限の環境負荷削減の取組要請（クロスコンプライアンス）等がある。

地域目標設定によるさらなる後押しの可能性

自然資本に関する科学的な調査・分析・評価、地域のステークホルダーとの対話、

地域の価値向上への貢献は、事業の持続的な展開の鍵であり、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略がコミュニケーションツールとなり、企業、行政、市民、研究機関等が連携体制の構築にも貢献する可能性があるため、同地域戦略の活用、質の向上に繋がるような事例創出が必要である。環境省としてはこれを、生物多様性地域戦略のモデル的支援事業等を通じて支援していく考えである。

なお、自然の持つネットワーク性に鑑みれば、企業単独で取り組むよりも地域の生態系ネットワークにおける意義の明確化により、取組価値の向上が可能であることから、地域の計画（地域戦略や地方公共団体の総合計画等）への企業の取組みの位置づけが有効であることが、投資家からも指摘されている。

地域の目標が明確になると、それに紐づくファイナンス等も可能となる可能性がある。例えば京都府においては「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を実施している。中小企業の脱炭素の取組みを地域金融機関が支援するものであり、府が設定する総量

削減目標を達成した企業に、資金使途に制限がなく、融資上限もないサステナビリティ・リンク・ローンとして金利優遇等のインセンティブを付与する仕組みである。ネイチャーの世界でも、例えば水・土・樹木等、その量的・質的な影響を定量的に測れるものについて、こうした仕組みが実現することは十分に考えられる。

おわりに

我々は水一滴、自然の営みがなければ手に入れることができない。すなわち自然の毀損は事業の途絶に直結するリスクである。にもかかわらず、自然資本の保全・再生に係る課題は他の社会課題・環境課題に比して劣後されがちである。

これには、特に我が国のように国外の自然資本に資源・生産活動の大半を依存している場合、その危機が直接に感知しづらいこと、国内についても、日本は豊かな自然に恵まれているという認識が根強く、危機感を感じづらいとも考えられる。

こうした背景はありつつも、自然資本の保全・回復に取り組まないことによるリスクを正しく認識して対応し、取り組むことによる機会を捉えられるような環境を整備することが、日本企業の国際競争力強化につながると考える。これが、今般ネイチャーポジティブ経済移行戦略を取りまとめた意図である。

このほかにも環境省では、ネイチャーポジティブ地域経営に資する自然資本価値評価モデル事業等を、図2のとおり実施して

いく。また、環境省だけでは手の届かない部分について、10年以上続く産官学民プラットフォームであるJ-GBF（2030生物多様性枠組実現日本会議、会長：十倉経団連会長、2021年から。前身は2011年からのUNDB-J（国連生物多様性の10年日本委員会）のお力をお借りし、構成員たる業界団体、NGO、自治体ネットワーク、ユース団体等に、国民各界各層への行動変容の呼びかけ等をお手伝いいただいている。今回御紹介したネイチャーポジティブ経済移行戦略の目標の1つに「ネイチャーポジティブ宣言」の団体数1,000団体とあるが、同宣言はJ-GBFが2023年10月から呼びかけているものである。民のお知恵を大いにお借りし、創意工夫していただき、共にネイチャーポジティブ実現に向けた機運を醸成していく。

本戦略の策定にあたって熱心な御議論をいただいた、ネイチャーポジティブ経済研究会及び5つのコアメンバー会議の委員各位、並びに個別のヒアリングに応じてくださった多くの有識者・経済界の方々に、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

- 1) 環境省youtubeチャンネル「ネイチャーポジティブ経済移行戦略の解説」<https://www.youtube.com/watch?v=vvAvllgL2iA>
- 2) BloombergNEF, 2023. When the Bee Stings -Counting the Cost of Nature-Related Risks-. URL. https://assets.bbhub.io/professional/sites/24/BNEF_Nature-Risk.pdf (2024年3月時点)